

女性いきいき宣言

三次発！育児女性のいきいきプログラム

早稲田大学大学院公共経営研究科 Fグループ

女性いきいき宣言

①女性登用の推進

各種審議会等への女性の登用を積極的に行います



【進捗状況】

2006年度、女性の登用率29.8%
24審議会(委員419名)中、125名



女性いきいき宣言

②女性管理職の積極登用

市の管理職に女性を積極的に登用し、民間事務所への啓発推進します



【進捗状況】

2006年度、13.6%

市役所及び市民病院の室長以上の職員(73人)中10人が女性

女性いきいき宣言

【私たちの評価】

- ① 年々、着々と審議会、管理職への女性登用を進めているといえる
- ② 一方で、次のステップとして内部の取組みにとどまらず、市役所外部への取組みを広げ、さらなる女性参画を目指す必要がある

女性が日本一住みやすい街を めざして

子育て世代の女性が未来の三次を担っていく
⇒世代を育成する女性がいきいきしているこ
とが重要である

「子育てに夢がもてるまち みよし」

「日本一の子育て支援は、日本一の親育て」



ターゲット: 育児世代の女性たち

私たちの問題意識

① 家庭内で育児世代の女性がいきいきすると
はなにか？

⇒育児休暇中の家事分担を考える

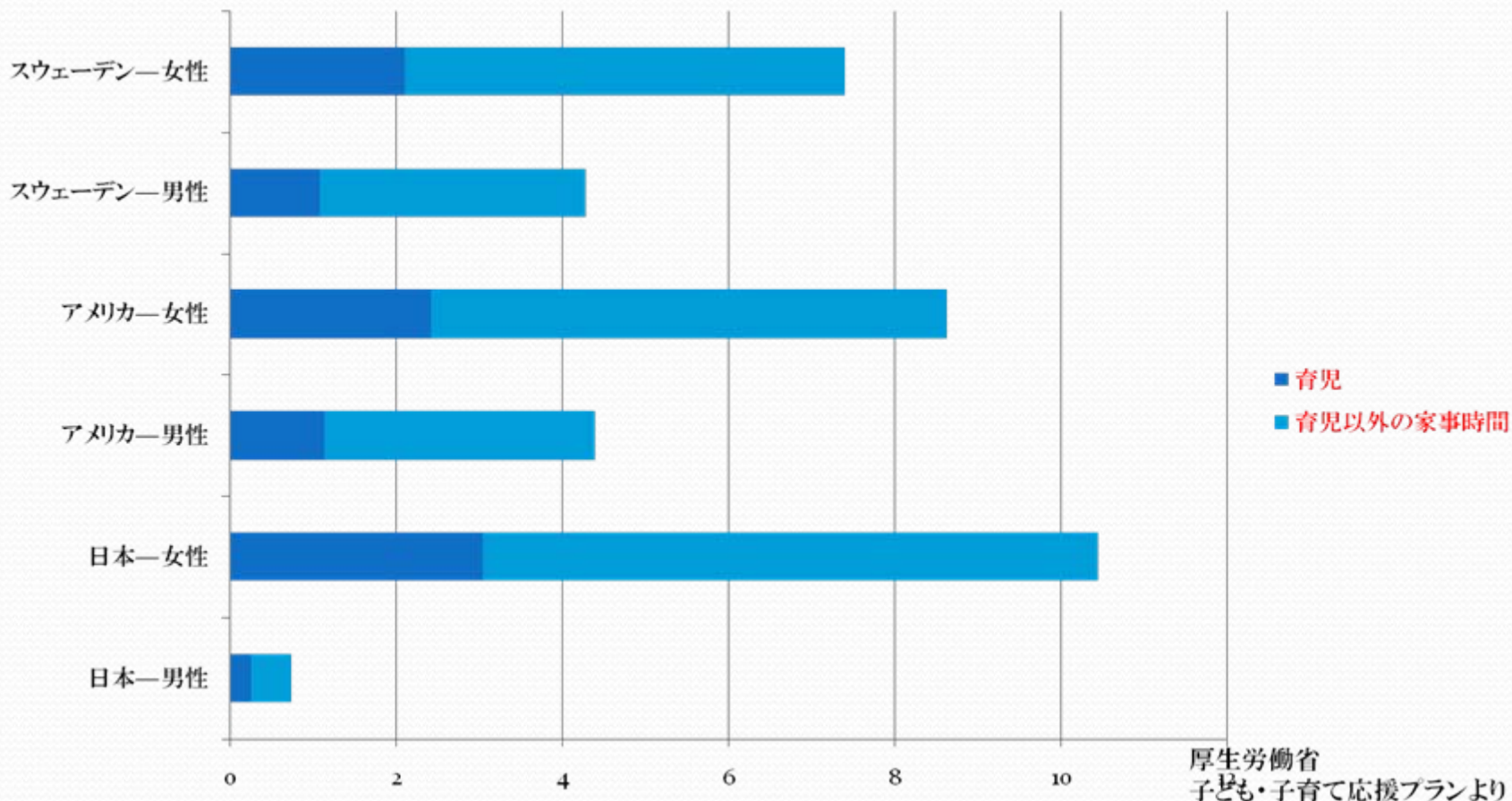
② 家庭外で育児世代の女性がいきいきすると
はなにか？

⇒女性の参画における「空き店舗」の持つ可能性を考える

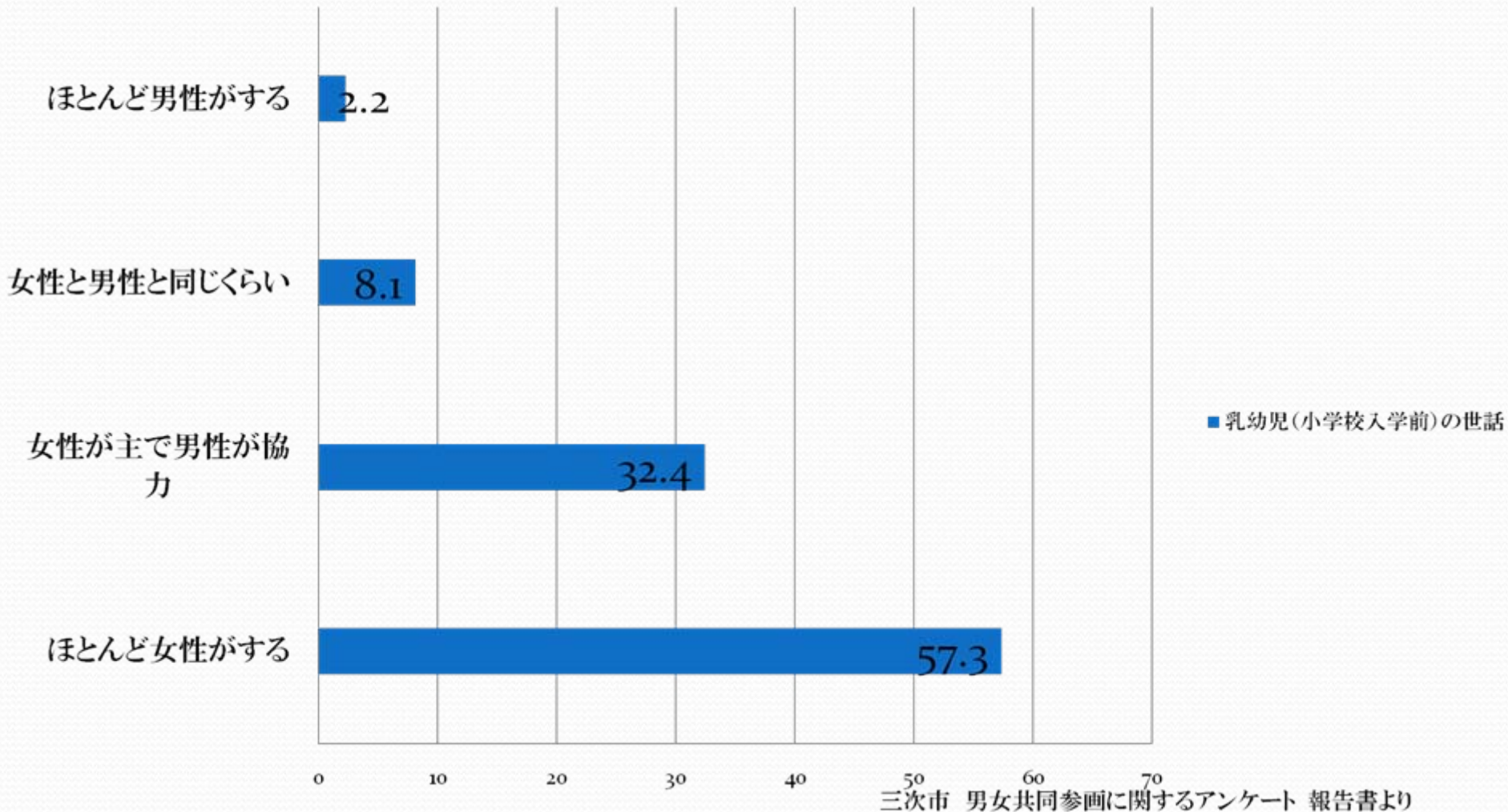
①育児休暇中の家事分担を考える。



諸外国に比べ、**日本**では女性が家事・育児をほとんど担っている。



三次市でも育児世代の女性が ほとんど家事を担っている



育児世代の母親インタビュー結果

場所：すくすく広場、集いの広場

人数：13名

質問：「配偶者が家事分担をしているか」

回答：

- Aさん：風呂、掃除、片付け
- Bさん：風呂、掃除、片付け、食器洗い
- Cさん：帰宅後、子どもの様子を見てもらおう

⇒配偶者の家事参画充分ではないと思っている。

三次市役所の育児休業制度

「お父さん・お母さん休暇」

- 2006年4月1日～
- 対象：1歳6ヶ月に達する日までの1人の子
- 期間：最長2ヶ月の特別休暇を取得することができる
- 取得済者：男性12名、女性14名（2007年8月5日現在）

育児休暇と家事分担

【市役所職員Mさん(男性)の話】

- 育児休暇：2007年(1ヶ月)
- 子どもは複数名。
- 配偶者の産後休暇中に合わせて育児休暇をとる。
- 休暇中は、家事全般(掃除、食事、子どもの世話等)を行う。
- 休暇後は、家事従事時間がだんだんと減り、一週間に1～2時間程度に。

育児休暇をきっかけに考えよう。

- 育児世代の女性の家事の負担感がある。
- 育児休暇制度だけでは不十分である。



**(提言)「パートナー・マニフェスト(家族の約束)」
を作成しよう**

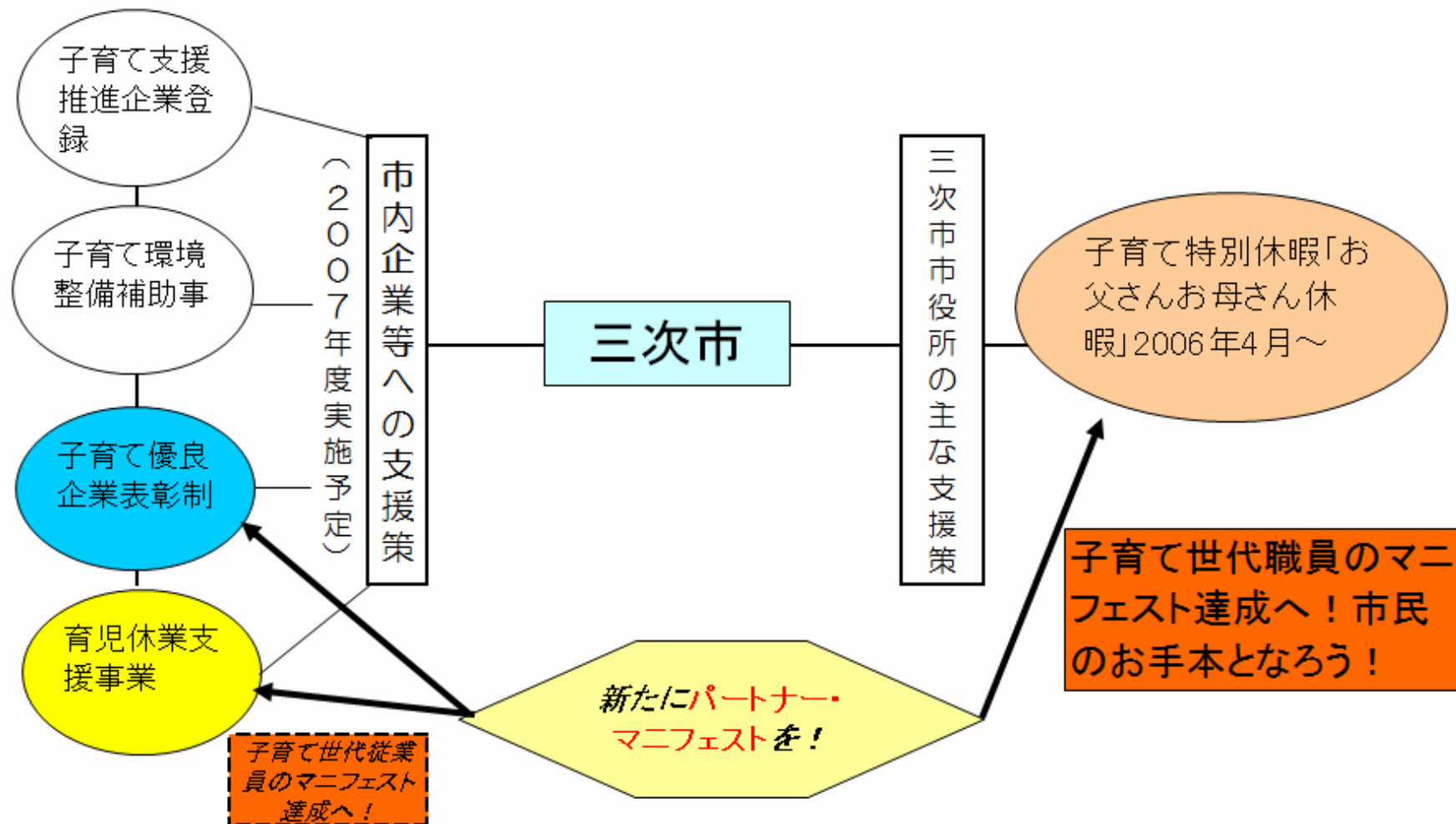
「パートナー・マニフェスト(家族の約束)」とは
家族で話し合い、将来像を描きながら家族内の役割
分担に関して約束をするもの。

育児休暇をきっかけに考えよう。

＜パートナー・マニフェスト(家族の約束)例＞

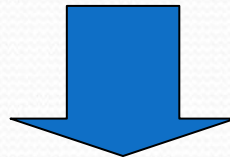
	家事分担宣言	誰が	いつ
育児	授乳	妻	
	おむつ	夫	
家事	食事	夫と妻	夫は週末を中心に
	洗濯		
	・ ・ ・		

パートナーマニフェストを普及しよう



提言のまとめ①

- ① 市役所から率先して「パートナー・マニフェスト」を進めよう
- ② 民間企業へも進めよう
女性×子育て×パートナー・マニフェスト＝「いきいき」



- ① 家事分担を認識しよう
- ② 育児休暇以後も家事分担を考えつづけよう
- ③ 育児休暇をとる人以外への相乗効果
- ④ 企業も従業員の生活を理解しよう

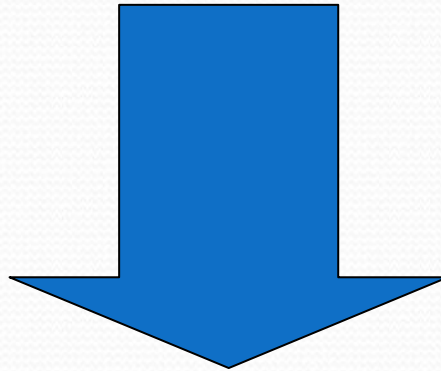
②女性の参画における「空き店舗」 の持つ可能性。

本通り商店街をモデルに



仮説

- チャレンジショップの多くが女性の経営者および店員（自分の趣味・作品を展示・販売する）



- 子育て世代の女性が集える場所に商店街を活用できないだろうか

女性×子育て×商店街=いきいき

三次市商店街の概況

商店街名	店舗数		
	営業店舗	空き店舗	合計
三次中央通り商店街	39	6	45
三次駅前商店街	49	8	57
ひろぎん通り商店街	31	1	32
十日市本通り商店街	39	3	42
三次本通り商店街	43	22	65
巴橋通り商店街	5	0	5
塩町商店街	18	3	21
(協)サングリーン	34	2	36
(協)三次ショッピングセンター	24	3	27
吉舎町商店街	45	18	63
甲奴町商店街	26	7	33
三良坂商店街	40	6	46
合計	393	79	472

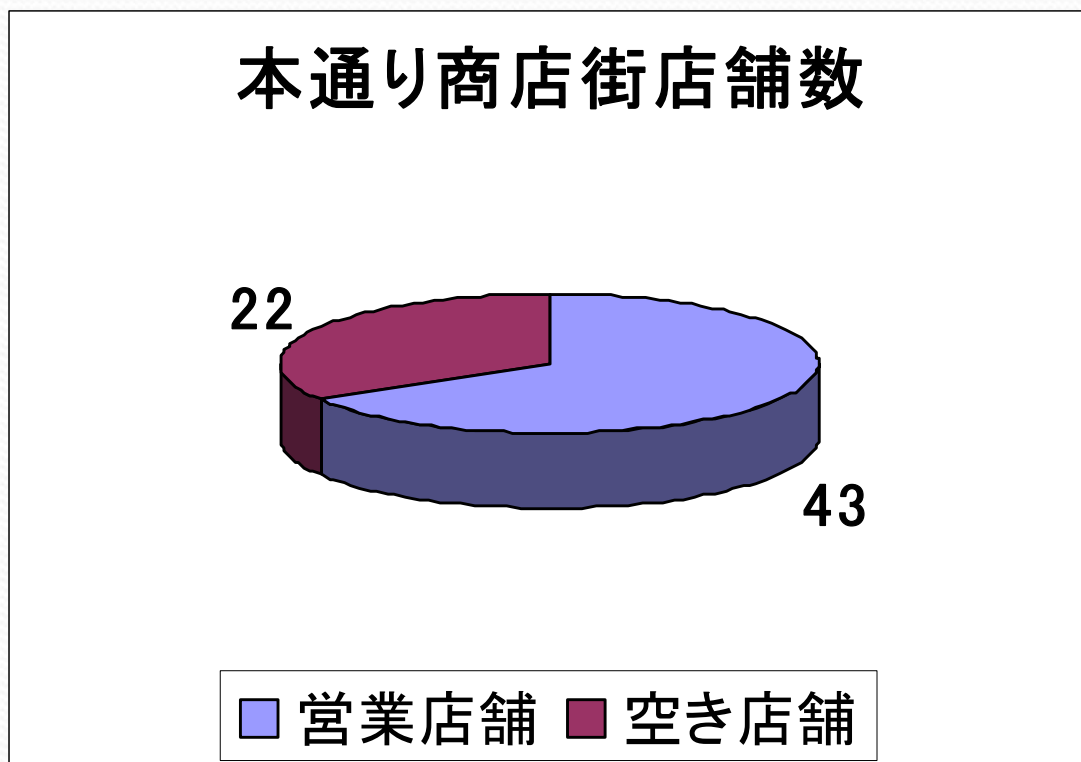
本通り商店街・空き店舗の状況

- 65店舗中、22件が空き店舗

⇒空き店舗の要因

- ①後継者不足
- ②経営不振
- ③大型店舗の影響
- ④移転

※平成17年6月1日現在
資料提供・三次市産業部



空き店舗対策事業①

空き店舗チャレンジショップ運営費補助事業

⇒商店街振興組合等が借り上げた空き店舗を体験者がチャレンジスペースとして利用

⇒市が商店街振興組合等を通して借り上げ料・高熱水費・改装費・広告費等を補助する(上限:年100万円で2年間まで)

⇒現在、本通りで3店舗、三良坂で1店舗、駅前で1店舗、CCプラザで1店舗、計6店舗が展開

チャレンジショップの事例①

三良坂:おれんじびーる・とも



CCプラザ:つどいの広場



駅前商店街:KADOYA



チャレンジショップの事例②

本通り:くらや・エポックSUGITA



本通り:シルバー人材センター「よりんさい」



本通り:mugi_mugi cafe



空き店舗対策事業②

三次市空き店舗対策事業

⇒入居当初の店舗改装費の2分の1以内を助成(助成限度額:300万円)

⇒入居の条件

①にぎわい回復につながる店舗の運営

②休憩所、ネットカフェなどお客さんが留まれる

③子育て交流広場等、高齢者・子育て支援にする事業

④その他商店街の活性化に関する事業

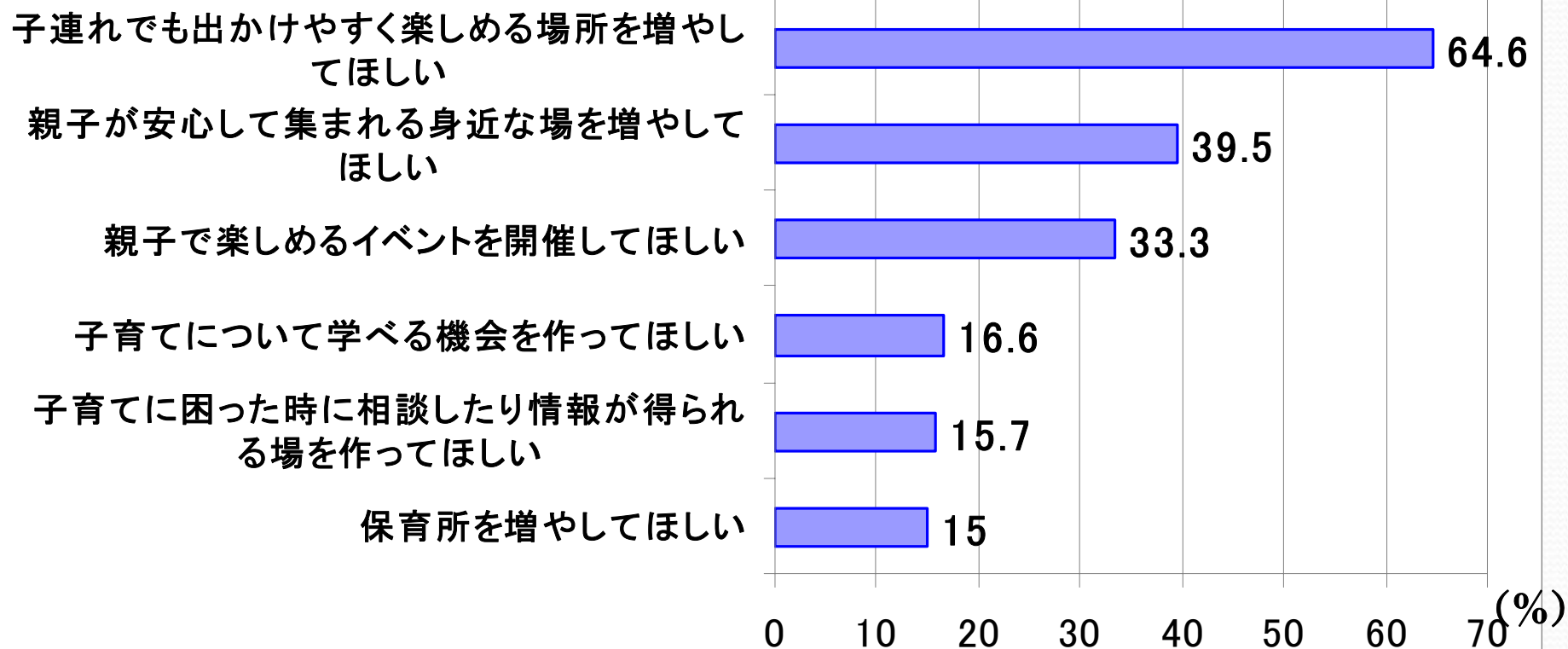
⇒本通商店街の4店舗で利用

三次市空き店舗対策事業の事例

本通り商店街：卑弥呼蔵



三次市のアンケートより



平成15年、「次世代育成支援に関するアンケート」より抜粋

育児世代の女性が集まりにくい 商店街になっている。

【直接要因】

- 駐車場が少ない・町並み整備が統一されていない
⇒遠方から来れない。アパートなどが点在している
- 車がおおるため、子どもを連れて来にくい。
- 周辺に一時預かりできる保育施設がない。
→安心して買い物ができない

【間接要因】

- 空き店舗対策事業とチャレンジ・ショップ運営費補助事業が両方使えない
→場をつくるのに改装費等が高いため、参加しにくくなってしまっている。

子育て世代の母親インタビュー結果

場所：すくすく広場、集いの広場

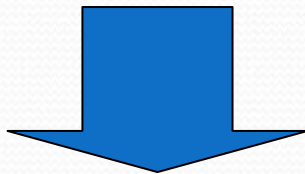
人数：13名

- 13人全員が子育て後の再就職を希望、チャレンジショップに興味を示した
- 子育てグッズをインターネットで販売している主婦もいた



提言のまとめ②

- 子どもと安心して来れる、歩ける、買える商店街を創設する
- 空き店舗を利用した子どもの交流広場・保育施設などをつくる
- フリーマーケットや歩行者天国で、チャレンジショップなどを女性が一時的に体験するイベントを創設
- 駐車場を確保し、子ども連れの女性客層を増やす
- 空き店舗対策事業とチャレンジショップ運営費補助事業を、子育て支援の場合に限り、両方使える制度を創設



女性×子育て×商店街=いきいき

女性×子育て×商店街＝いきいき

- 子どもを安心して預けられる場所ができる
- 女性の趣味、特技を生かした店舗を起業できる
- 駐車場を確保し、定期的に歩行者天国をつくって、子ども連れ女性が来やすい商店街へ
- 店舗同士、または店員と女性客のネットワークづくりを促し、女性いきいき商店街が復活する。

まとめ

パートナー・マニフェスト

女性参画と商店街
空き店舗の利用

女性いきいき

